

過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、9月17日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について、担当課長より説明を受けた後、5名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻、会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第77号 平成20年度長井市一般会計補正予算第2号につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第78号 平成20年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号、議案第79号 平成20年度長井市老人医療費給付事業特別会計補正予算第2号、議案第80号 平成20年度長井市介護保険特別会計第2号の3件につきまして、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果でありますが、当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げます、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○佐々木謙二議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第17、議案第77号 平成20年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

議案第77号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○佐々木謙二議長 起立多数であります。

よって、議案第77号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第18、議案第78号 平成20年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号から日程第20、議案第80号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号までの3件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、一括して採決いたします。

議案第78号から議案第80号までの3件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第78号、議案第79号、議案第80号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。

これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第21 議案第81号 長井市教育委員会委員の任命について

日程第22 議案第82号 長井市 教育委員会委員の任命について

○佐々木謙二議長 それでは、日程第21、議案第81号 長井市教育委員会委員の任命について及び日程第22、議案第82号 長井市教育委員会委員の任命についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第81号及び議案第82号についてご説明申し上げます。

これらはいずれも長井市教育委員会委員の任命についてでございまして、議案第81号では、10月2日をもって任期満了となります木村道子氏を改めて任命いたすため、議案第82号では、同じく10月2日をもって任期満了となります田中勝男氏の後任として加藤弘二氏を任命いたすため、ご提案申し上げますのでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、いずれも人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、議案第81号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第81号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第82号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第82号は、原案に同意することに決定いたしました。

ここで、議長を副議長と交代いたします。

日程第23 議案第83号 市政功 労者の表彰について外3件

○町田義昭副議長 それでは、日程第23、議案第83号 市政功労者の表彰についてから、日程第26、議案第86号 市政功労者の表彰についてまでの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第83号から議案第86号までの4議案についてご説明申し上げます。

これらはいずれも市政功労者の表彰についてでございまして、議案第83号では、長期にわたり長井市老人クラブ連合会会長を歴任され、老人福祉の向上のため尽力され、市政の発展と市民福祉の向上に貢献された菅徹次郎さんを長井市表彰条例第2条第1項第4号の規定に該当する市政功労者として、議案第84号では、長井市教育委員会教育長を務め、教育環境の充実に尽力され、市政の発展と市民福祉の向上に貢献された鈴木・助さんを同条例第2条第1項第2号の規定に該当する市政功労者として、議案第85号では、西置賜工業会会長として組織を越えての人材育成や取引拡大に尽力され、長井市観光協会会長として事業の拡大に努められ、市政の発展と市民福祉の向上に貢献された中島良雄さんを同条例第2条第1項第3号の規定に該当する市政功労者として、議案第86号では、早くからモータリゼーションの発達を見通し、優良ドライバーの育成に貢献され、市政の発展と市民福祉の向上に貢献された松木紀昌さんを同条例第2条第1項第3号の規定に該当する市政功労者として、それぞれ表彰いたしたくご提案申し上げ

げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○町田義昭副議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、いずれも人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、議案第83号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭副議長 起立全員であります。

よって、議案第83号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第84号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭副議長 起立全員であります。

よって、議案第84号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第85号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭副議長 起立全員であります。

よって、議案第85号は、原案に同意することに決定いたしました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、佐々木謙二議員の退席を求めます。

(18番佐々木謙二議員退席)

○町田義昭副議長 それでは、議案第86号の1件

について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭副議長 起立全員であります。

よって、議案第86号は、原案に同意することに決定いたしました。

ここで、佐々木謙二議員の復席をお願いします。

(18番佐々木謙二議員復席)

○町田義昭副議長 ここで、議長と交代いたしま

す。

日程第27 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第28 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○佐々木謙二議長 次に、日程第27、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて及び日程第28、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 諮問第1号及び諮問第2号についてご説明申し上げます。

本2件は、いずれも人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

諮問第1号では、12月31日をもって任期満了となります石山泰子さんを改めて推薦いたすため、諮問第2号では、同じく12月31日をもって任期満了となります布施みささんの後任として平田朝子さんを推薦いたすため、ご提案申し上げます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、諮問第1号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

+

よって、諮問第1号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、諮問第2号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、諮問第2号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第29 議会案第7号 長井市 議会政務調査費の交付に関する条例 の一部を改正する条例の制定につ て

○佐々木謙二議長 次に、日程第29、議会案第7号 長井市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号10番、高橋孝夫議員。

(10番高橋孝夫議員登壇)

○10番 高橋孝夫議員 議会案第7号 長井市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため提案するものです。

改正の内容は、同法の改正により、引用する条項に移動が生じたため改正をするものです。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第7号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第7号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第7号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第30 議会案第8号 長井市 議会会議規則の一部を改正する規則 の制定について

○佐々木謙二議長 次に、日程第30、議会案第8号 長井市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

高橋孝夫議会運営委員長。

(高橋孝夫議会運営委員長登壇)

○高橋孝夫議会運営委員長 議会案第8号 長井市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため提案をするものです。

主な改正点は、改正後の同法第100条第12項の規定により、全員協議会及び会派代表者会を議案の審査や議会の運営の充実を図る目的で開催される議会活動とするものです。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。
これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第8号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第8号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第8号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第31 議会案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

日程第32 議会案第10号 電源開発促進税の見直しと新たな自然エネルギー促進法の制定を求める意見書の提出について

○佐々木謙二議長 次に、日程第31、議会案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について及び日程第32、議会案第10号 電源開発促進税の見直しと新たな自然エネルギー促進法の制定を求める意見書の提出についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号9番、渋谷佐輔議員。

(9番渋谷佐輔議員登壇)

○9番 渋谷佐輔議員 議会案第9号 地方財政

の充実・強化を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第5号の採択に基づき提案をいたすものであります。

地方分権の推進などにより、地域の行政需要が増大し、地方自治体が果たす役割は重要になっていますが、過去の景気対策と地方交付税の大幅圧縮により、自治体財政硬直化を招いた国の財政責任は極めて重いにもかかわらず、自治体財政健全化法のもとで、地域自治体に財政責任を押しつけ、住民生活に直結する公共サービスを削減することは容認できません。地方財政圧縮を進める政策の転換を図り、地方税の充実・強化、国が果たす財源保障に必要な財源を確保することで、地方分権の理念に沿った自治体運営を行うことができるよう、地方財政の充実・強化を求める意見書を政府関係機関に提出するものであります。

次に、議会案第10号 電源開発促進税の見直しと新たな自然エネルギー促進法の制定を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第11号の採択に基づき提案いたすものであります。

異常とも言える原油高のために、電気代も値上げされようとしており、また地球温暖化の問題解決も抜き差しならない段階に来ています。電力消費者は電源開発促進税を払い、年間4,000億円近い電源開発促進税は主に原発立地促進対策に使われていますが、これを見直して、再生可能なエネルギー開発に税の用途をシフトさせ、また一日も早い脱石油社会を目指して、地域の特性に応じた自然エネルギーの開発促進や自治体と市民の連携を伴う新たな自然エネルギー促進法に取り組むことを求める意見書を政府関係機関に提出するものであります。

以上でございますが、よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、順次討論、採決を行います。

まず、日程第31、議会案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第9号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第9号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第32、議会案第10号 電源開発促進税の見直しと新たな自然エネルギー促進法の制定を求める意見書の提出についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第10号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第10号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第33 議会案第11号 地域医療の拡充を求める意見書の提出について

日程第34 議会案第12号 障害

者自立支援法の抜本的改正を求める意見書の提出について

○佐々木謙二議長 次に、日程第33、議会案第11号 地域医療の拡充を求める意見書の提出について及び日程第34、議会案第12号 障害者自立支援法の抜本的改正を求める意見書の提出についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号6番、蒲生光男議員。

(6番蒲生光男議員登壇)

○6番 蒲生光男議員 議会案第11号 地域医療の拡充を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第7号の採択に基づき提案いたすものであります。

少子高齢化の進展による医療費の増大、医療ニーズの多様化などにより、我が国の医療を取り巻く環境は大きく変化し、地域や診療科における医師の不足及び偏在、看護師を始めとした医療スタッフの不足の解消は大きな課題となっており、医療過疎や医療の貧困とも言える状況に全国で直面していますが、地域医療は住民の生命、健康に直結する不可欠なライフラインの公共サービスであり、全国民が安心して信頼できる医療を地域で受けられるための政策及び財政措置を講ずることを求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

次に、議会案第12号 障害者自立支援法の抜本的改正を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第10号の採択に基づき提案いたすものであります。

障害者自立支援法が一昨年4月に施行されましたが、介護給付、訓練等給付などに対する原則1割の応益負担と施設入所に係る食費等について実費負担が導入されたことにより、利用者

負担が従前と比べ大幅に増加し、また施設運営においても日額報酬単価払い方式へと変更されたことにより、運営費に大幅な減少が生じ、改善を求める要望が出されています。

見直しの時期を来年に控え、障がい者や施設運営の安定に対する抜本策を講じるべきであり、障害者自立支援法の見直しと拡充を求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

以上、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 これより質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、順次討論、採決を行います。

まず、日程第33、議案第11号 地域医療の拡充を求める意見書の提出についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第11号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○佐々木謙二議長 起立多数であります。

よって、議案第11号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第34、議案第12号 障害者自立支援法の抜本的改正を求める意見書の提出についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第12号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第35 議案第13号 原油、農業生産資材等の価格高騰対策の実施を求める意見書の提出について 外2件

○佐々木謙二議長 次に、日程第35、議案第13号 原油、農業生産資材等の価格高騰対策の実施を求める意見書の提出についてから、日程第37、議案第15号 事故米穀の不正規流通の早期解明と再発防止対策の確立を求める意見書の提出についてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号12番、藤原民夫議員。

(12番藤原民夫議員登壇)

○12番 藤原民夫議員 議案第13号 原油、農業生産資材等の価格高騰対策の実施を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第4号及び請願第8号の採択に基づき提案するものであります。

これまで、異常で大幅な高騰を続けてきた原油価格はようやく下落傾向にあるものの、依然として高どまりとなっており、穀物価格も国際的に高騰しております。これまで農業者は生産コスト縮減のために懸命な自助努力を続けてきましたが、自助努力だけでは解決できない危機的な状況に陥っております。安全で安心な食糧を確保するため、食糧の自給率向上が求められている中で、現在の危機をどのように乗り切ることが緊急の課題であり、国における万全な対策の実施を求める意見書を案のとおり政府関係機

+

関に提出するものであります。

次に、議会案第14号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第6号の採択に基づき提案いたすものでございます。

原油価格の高騰は、諸物価高騰など、国民生活や産業、経済活動に多大な影響を及ぼしております。賃金や可処分所得が年々低下する中であって、物価高騰による購買力の低下は住民生活を圧迫し、さらなる地域経済の悪化や地方行政運営に深刻な影響を与えることが懸念されることから、所得税減税や生活困窮者に対する補助金制度の創設、生活扶助基準に対する物価上昇分の上乗せを行うよう求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出するものであります。

次に、議会案第15号 事故米穀の不正規流通の早期解明と再発防止対策の確立を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、大阪の米卸売加工販売会社などが殺虫剤や発がん性物質に汚染された輸入米、いわゆる事故米を不正規に流通させた問題に関し、その実態の早期解明と再発防止策の確立を求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出するものであります。

以上であります。よろしくご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

10番、高橋孝夫議員。

○10番 高橋孝夫議員 質問ではないのですが、この政府関係機関に意見書を出すというのは、私は賛成です。ただ、消費生活を担当している大臣にもこの3つの意見書は提出をする必要があると思うんです。そこもつけ加えて、ぜひお願いをしたいわけですが、いかがでしょうか。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○12番 藤原民夫議員 その点につきましては、提出する際に整理をして、そのような方向で提出したいと思います。

○佐々木謙二議長 ほかにご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、順次討論、採決を行います。

まず、日程第35、議会案第13号 原油、農業生産資材等の価格高騰対策の実施を求める意見書の提出についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第13号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第13号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第36、議会案第14号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書の提出についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第14号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第14号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第37、議会案第15号 事故米穀の不正規流通の早期解明と再発防止対策の確立を求める意見書の提出についての1件について討

論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第15号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第15号は、原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

9 番 渋谷 佐 輔

10 番 高橋 孝 夫

11 番 大沼 久

+

閉 会

○佐々木謙二議長 これをもって平成20年第4回長井市議会定例会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

午前11時53分 閉会

会議録署名議員

議 長 佐々木 謙 二

副議長 町 田 義 昭